

新型コロナウイルス関連情報（4月9日）

○各州等における新型コロナウイルスに関する措置及び感染者数等をお知らせします。

【州政府等による措置等のポイント】

（ニューヨーク州）クオモ知事のメッセージ（4月5日～4月9日）

・4月9日、新たにコミュニティセンター、公営住宅団地、礼拝所等16カ所に予約制ワクチン接種サイトを開設すると発表。詳しい場所は以下のサイトからご確認ください。

<http://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-16-community-based-pop-vaccination-sites-coming-online-over-next-0>

・4月8日、新たにコミュニティセンター、公営住宅団地、礼拝所等18カ所に予約制ワクチン接種サイトを開設すると発表。詳しい場所は以下のサイトからご確認ください。

<http://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-18-community-based-pop-vaccination-sites-coming-online-over-next-week>

・4月6日、すべての住民に予防接種を受けることを奨励する「VaccinateNY」キャンペーンを開始

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-statewide-launch-vaccinate-ny-campaign-and-encourages-all-new-yorkers>

（ニュージャージー州）マーフィー知事のメッセージ（4月5日～4月9日）

・4月5日、4月19日より予防接種の対象者を16歳以上の全ての州民に拡大すると発表。詳細は以下のサイトをご参照ください。

<https://covid19.nj.gov/faqs/nj-information/slowing-the-spread/who-is-eligible-for-vaccination-in-new-jersey-who-is-included-in-the-vaccination-phases#direct-link>

・4月5日、CDCの規制に沿った新しいトラベルガイドラインを発表。詳細は以下のサイトをご参照ください。

<https://nj.gov/governor/news/news/562021/approved/20210405b.shtml>

（ペンシルベニア州）ウォルフ知事のメッセージ（4月5日～4月9日）

・4月6日、保健当局より接触者追跡（contact tracing）に関して連絡があった場合には、積極的に協力してほしい旨呼びかけ。電話の場合、発信者名はPA Dept of Healthとなる。また、PA州の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COVID Alert PA」のインストールを呼びかけ。

<https://www.media.pa.gov/pages/health-details.aspx?newsid=1385>

(フィラデルフィア市) ケニー市長のメッセージ (4月5日～4月9日)

- ・4月6日、市内におけるワクチン接種について、4月12日(月)から接種対象グループの1Cに該当する全ての方が対象になること、4月19日(月)からグループの2に該当する方(16歳以上)が対象となる旨を発表。

<https://www.phila.gov/2021-04-06-city-provides-update-on-covid-19-for-tuesday-april-6-2021/>

(デラウェア州) カーニー知事のメッセージ (4月5日～4月9日)

- ・4月6日、16歳以上の全ての州民へのワクチン接種を開始。詳細は以下のサイトをご参照ください。

<https://news.delaware.gov/2021/04/06/covid-19-vaccination-program-open-to-delawareans-16/>

(ウェストヴァージニア州) ジャスティス知事のメッセージ (4月5日～4月9日)

- ・4月7日、最近の新型コロナウイルス感染による死亡者数の増加に鑑み、65歳以上のウェストバージニア州民にワクチン接種を受けるよう呼びかけ。

<https://governor.wv.gov/News/press-releases/2021/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-urges-West-Virginians-age-65-and-older-to-get-vaccinated-amid-recent-increase-in-infections.aspx>

(プエルトリコ準州) ピエールルイシ知事のメッセージ (4月5日～4月9日)

- ・4月8日、ワクチン接種対象者を4月12日(月)より16歳以上の者に拡大することを発表。

<https://www.fortaleza.pr.gov/content/en-su-primer-mensaje-de-estado-el-gobernador-repasa-logros-atiende-la-emergencia-del-covid>

- ・4月8日、感染が拡大傾向にあることを受けて、午後10時から午前5時までの外出禁止、レストラン等飲食店の午後9時での閉店、対面での営業を行う店舗(飲食店を含む)での収容人数を定員の50%までとすること、劇場の収容人数を定員の30%とすること等を定めるもので、4月9日から5月9日(日)まで有効。

<https://www.fortaleza.pr.gov/content/gobernador-anuncia-cambios-la-orden-ejecutiva-por-covid-19-1>

(米領バージン諸島) ブライアン知事のメッセージ (4月5日～4月9日)

- ・4月6日、島外からの移動にあたって求められる検査証明に関し、偽の証明書を提出した事例が確認されたとして、そのような場合には厳正に対処することを発表。

【感染者数等に関する情報】

4月9日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

- ・ニューヨーク州：感染者数 1,927,357名、死者数 41,028名
ニューヨーク市：感染者数 865,460名、死者数 21,499名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

- ・ニュージャージー州：感染者数 946,504名、死者数 24,826名

https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml

- ・ペンシルベニア州：感染者数 1,064,092名、死者数 25,362名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

- ・デラウェア州：感染者数 97,404名、死者数 1,568名

<https://myhealthycommunity.dhss.delaware.gov/locations/state>

- ・ウエストバージニア州：感染者数 145,299名、死者数 2,737名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

- ・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 92,953名、死者数 2,130名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

- ・プエルトリコ：感染者数 212,690名、死者数 2,146名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

- ・バージン諸島：感染者数 2,945名、死者数 26名

https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi

【ビジネス関連情報】

- ・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

- ・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

【ご来館にあたっての留意点】

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえて、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご留意ください。

◎限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30 - 13:00

（ビザ申請受付：12:00-13:00、ビザ交付：9:30-12:00）

予約制の詳細については当館ホームページをご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-12-14.html>

【医療関係情報】

・CDC はホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY 市の場合は 311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスまたは「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#)、18th Floor、New York、NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きを行ってください。

（変更）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

（停止）<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、他国（州）へ転居された方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出願います。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>